

令和3年度 第2回湯河原町総合教育会議 会議録

日 時 令和4年2月21日（月）10時00分～11時05分

場 所 湯河原町防災コミュニティセンター2階 205会議室

出席者

（委員） 富田町長、教育長、小松委員、貴田委員、西山委員、山田委員
（教育委員会） 富士川教育グループ参事兼学校教育課長、高橋学校教育課副課長、
石井学校教育課、青木社会教育課長、大滝図書館長

（事務局） 高橋副町長、内藤政策グループ参事、二見地域政策課長

傍聴者 2名

1 開 会

2 町長あいさつ

おはようございます。大変お寒い中、お忙しい中を本日の会議にご出席いただき、大変ありがたく思います。今回の案件につきましても極めて大切な案件になりますので、忌憚なくご意見をいただきたいと思っております。

昨日までの新型コロナウイルス感染症の湯河原町での感染者の累計が625名という数字になっており、1月のひと月で約170名でした。昨年8月にひと月に100名というところにあっただけですけれども、それから比べるとかなり増しております。この町では、事業所が公表しておりますけれども、ある高齢者施設でクラスターのような状態が起きています。全国的な流れで感染者が増えているということで、保健所のご指導をいただきながら、閉鎖であったり、それぞれ判断しているようであります。

春らしくなってきましたけれども、本当の春というのは少し遠いので、できれば穏やかな春と、コロナが終息することが今後急速的に進んでほしいという、こんな思いをお伝えさせていただきまして、まずは冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 教育長あいさつ

皆さん、おはようございます。本日は、町長におかれましては、町議会の3月定例会の開催を控えているお忙しい中、総合教育会議を開催していただきありがとうございます。また、教育委員の皆様におかれましては、1日開催の中で、お忙しい中お越しいただき、ありがとうございます。

ただ今、町長のあいさつの中でもございましたが、最近の教育行政について

も、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にかかっているかと思います。委員の皆様、町長もご存じの通り、昨年8月、本町においても感染が拡大いたしました。各事業の延期、学校給食の選択制など、対策を取りながら、運動会や修学旅行代替え旅行など教育活動を進めてまいりました。

感染者の拡大は見受けられず、進めてきたわけですが、今年1月に入り、国内の感染者が爆発的に増え、湯河原町においても今までに見受けられないような数で感染者が見受けられ、臨時学級閉鎖、臨時休業の措置を取らざるを得ないという状況にあります。

学校では、高校受験、卒業という学年末の非常に重要な時期を迎えております。学校でも対面授業をしているところでございますので、教育委員会事務局といたしましても、最大限に学校を支援してまいりたいと思います。

また、社会教育の分野におきましては、少人数による事業を少しずつではございますが展開し、通常事業の再開に向けて、検討していたところではございますが、1月からの感染の拡大に伴い、同じように事業を行うことが出来ないものでございます。

今、申しました通り、様々な事業を行っておりますけれども、新型コロナウイルスに追われる一年であったなと思います。

このような中、本日の案件にもあります、学校の今後のあり方の協議や学校給食費の徴収の検討方法の検討・委託計画の報告について、教育委員会事務局として、今後の課題として非常に重要な問題でございますので、今日のご協議を何卒よろしく申し上げます。

4 案 件

(1) 教育大綱に係る基本目標の重点項目に対する検証について…資料No.1

○資料No.1を説明（地域政策課）

○質疑

(小松委員)

…教育大綱（資料NO.1-1）6ページの基本目標2の（4）の外国につながるのある子どもとの共生社会の実現ということが書かれていますが、具体的にどのようになされるのか、決まっていることはありますか。

(学校教育課長)

…外国につながるのある子どもの支援といたしましては、2年ほど前に日本語が全く話せないお子様に対して、国際交流協会を通じて、通訳のボランティアの方をお願いして、日本語の支援をさせていただいたということがございます。

(地域政策課長)

…今回の評価項目の中で、小・中・幼のそれぞれに対しましての外国語活動事業であったり、中止になりましたけれども海外の親善都市ポートステイブンス市との交流もこちらの項目にあてはまります。

(小松委員)

…私は、国際交流協会で、日本語支援のコーディネーターという立場で、教えて下さる方と学ぶ方の調整を図っているんですけども、今現在、小学生が1名と真鶴の中学生が2名のお子さんが学習をしております、大人の方は9名学習されている方がいらっしゃいます。もし可能であれば、目標3の子どもから大人までのところに、外国籍の大人の方の学習支援というのも加えられたらいいかなと思いました。

(社会教育課長)

…この取り組みにつきましては、親御さんの中でも学校のプリントが読めないなどの声がありますので、ご希望があつて、支援ができるようであれば検討してまいります。

(西山委員)

…基本目標1の部分なんですけれども、評価の内容うんぬんではないですが、この基本的な考え方は、仮にその年度ごとの評価がAだとかBだとかいうことに関わらず、ぜひこういった方針で続けていってほしいと考えています。本町では、子どもたちに確かな学力と豊かな心、健やかな体の3本柱を軸に、バランスよく育成しながら、子どもたちに生きる力を育てていくという大前提で、全てのものが成り立っているのかなと思います。

私は、生きる力という、生きることを教えていく又は学ぶことによって身につけていくものと考えたいです。そういったことを通して、一人一人の子どもたちが将来人間らしく、一人前の人間として生きていくために必要な土壌を育てていく時期が、この学校教育ではないのかなと感じます。私自身の捉え方としては、人間らしくというのは、一人前の人としての存在を認めてもらえるということ。一人前というのはともかく、他の人に存在をどんな形であれ、認めてもらえる。一人前の人間というのは、自分の考えで判断し、その結果については自分で責任が取れるというような、そういった形に結びつくような人間作りのために、本町のこの3つの部分の育成を目指しているのではないのかなというふうに理解していますので、この考え方は引き続き持ち続けてほしいと思います。

(教育長)

…西山委員がおっしゃる通り、この基本目標1につきましては、町独自とい

うよりも、教育基本方針を引き継いだ中での町の基本目標であるところをございます。よって、点検評価の中で、個々の事業で、AだBだということで、この基本目標が揺らぐことは決してないと思います。これを継続していった中に、どのような事業をやれば、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てるのに繋がるのかなと思いますので、この目標が将来に向けてってことはわかりますが、当面の間変わることは無いと思います。

(町長)

…すごく難しい、大事なことが今ご意見でありました。私がこういう話をしているのか分かりませんが、このコロナの環境・状況が、医療としてもっと進むという前提が必要なんですけれども、今の環境で子どもさんたちが、不満を抱えているわけですけれども、病気としての脅威的な部分が多少緩和されていく中で、時間が経ったときに、この時をどのように過ごしてきたということも生きる力に変わっていくという話を早くできる時間が来てほしいなって気がしています。何が言いたいかというと、色々な制限を受けて、「修学旅行も行けない」、「どこにもいけない」という、この時代のチャンス逃しているわけですけれども、時が経ったときに、ある意味、生きる力とか人間の強さみたいなものに変えていかなきゃいけないというか、変わってほしいという期待もしております。そういうことも、西山委員のお考えにも入っていくのかなと。非常に抽象的で申し訳ないんですけども、そんな印象を受けております。この環境を乗り越えていく中で、お互いの行動も含めて、生きる力みたいになっていくのかと思います。これは、極めて大切なことで、曖昧な要素が多い目標になるかなって気もしますけれども。

(教育長)

…町長がおっしゃる通りだと思います。環境が苦しい中で、コロナの感染症が始まって以来、学校に行って、友達と会って、先生と勉強することが今まで普通で当たり前で何とも思っていなかったことが当たり前じゃない時を過ごしていると思います。ということは、そこに気づきがあって、町長が今言っていたように、将来必ず何かに繋がってくれるんじゃないかなという思い。今まで生活してきた生活が当たり前じゃなかったことに気づいてくれていますので。

(西山委員)

…様々な状況下で、子どもたちが葛藤し、生活が制限されている中で、特に今年度で言うと修学旅行。修学旅行は特別な思いがある行事だと思うんです。そこで、教育的価値というよりも、子どもたちが心に描いている楽しみ、色

んな出会いを含めたところは、大切にしていあげたいなと思います。そういう意味で、修学旅行がキャンセルになった時に、キャンセル代について、「町が補てんをしますよ」という姿勢を示してくれたことは、非常にありがたかったと思います。そういうことがあれば、現場の先生方なんかも、なんとか子どもたちのそういう思いを、「この時期はまずいな」とか「なんとか延期して」とか、各小・中学校がやってきたわけですけれども。最終的には旅行という形にはならなかったかもしれないけれども、そういう補てんをしてくれるということだったので、様々な学校活動を調整しながら再考という方法が取れたんじゃないかなと思います。

現場では、次年度に向けて、様々な計画等も立てられているのかなと思います。コロナの問題は、今年中に解決するか非常に難しい問題だと思いますけれども、ぜひ学校の方には今まで通りの形での計画を立てていただいて、万が一修学旅行などで延期とか、キャンセルせざるを得ないということで、キャンセル料等が発生した場合には、「今年度も補てんはさせていただきますよ」というような形でやっていただけたらなと思います。

(町長)

…参考までに、去年の小学校の修学旅行は、別の案を学校側でも考えていただいて、湯河原に泊まる形となった。結果的に全員参加だったようです。修学旅行とかみんなと同じ宿に泊まるという、生徒にしてみれば非日常的な話なので、それが全員参加だったと聞いて、ほっとしたし、うれしさがありました。本来であれば、それだけではなくて、運動会や色々な事業で制限がない中で、その時はその時しかないわけですから。出来る限り、給食費も含めて、学校が判断するに当たっても、そういった部分がある程度お預けをしておけば、また学校の判断も速やかにできるんじゃないかと。今おっしゃられたキャンセル料も含めて、出来る限り国からの色々な補助金を上手くそちら側にも活用しながら、やっていくというわけです。引き続き、そういった意識でやっていくつもりですので、よく調整しながら進めていきたいと思いません。

(山田委員)

…今、コロナ禍という話で、事業が令和2・3年度、少しずつ社会教育的な事業も開催できるようになってきたものもあると思うんですけれども、オミクロンで、今度は子どもたちが罹っている中で、また社会教育的な事業の開催が難しくなっていると思うんです。町長がおっしゃっていた通り、コロナ禍で幸せな子ども時代をどう過ごすか、子どもたちにとって中学校3年間はすごく大きいものだと思いますし、幼稚園、保育園、小学校もそうです

けれども。

経済的な困難を抱える世帯にとっては、町の社会教育事業がなくなってしまうと、お金をかけて参加できる子がすごく減ってしまうと思うんですね。そうすると、より機会が無くなってしまうというところを、どのように事業を開催できるのか。それから、中止になった時に、保護者と子どもたちに、「大人が本当に悩んだ結果こうなったんだ」ということをオープンに開示するということがすごく大切なのかなと思いました。教育委員会で一生懸命話し合っていて考えて、先生方も考えて、中止の判断をされていることが、「また中止か」というふうに、保護者と子どもたちにとられてしまうのは、すごくもったいないなと感じているので、「大人たちも本気で子どもたちの幸せなコロナ禍での暮らしを考えているよ、でもそうせざるを得ないんだよ」ということをオープンに共有できるという関係性を作ることが、子どもたちの町への愛着とかに繋がっていくのかなと思います。

(社会教育課長)

…今、山田委員がおっしゃられたように、社会教育の事業は不要不急かと言われてしまいますと、全てとはいきませんが、かなり滞ってしまっているというのは現実です。実行委員会等で開催に向けての検討は重ねているんですけども、なかなかコロナの進み具合によって、事業が立ちいかなくなってしまっているという実態がございます。現に、年明け早々から、たこあげ大会の準備ということでたこづくり教室を始めたんですが、開催する頃にはかなり広がってしまっているということで、どうしてもやめざるを得ないという状況が続いておりますので、子どもがいる委員さんもあわせて、かなり地域の役員の皆さんに検討いただいているようですけども、実現に向けては遠いという実態があるかと思います。山田委員がおっしゃられていたように、アナウンスの仕方というのをルール化していく中で周知を図れば、より分かりやすいのかなと思います。

(町長)

…これは、対象が子どもさんたちのみならず、大人に方々に対する事業も、言葉は悪いですけども、中止の合意形成はしやすいんです。これから、もう一回復活させようという合意形成というのは、ある意味難しいというか。でも、逆にそれをこれからどのようにしていくかということが、地域コミュニティや町としての役目としてある。人の繋がりをどう復活させていくかというのは、この病気と上手く社会が付き合えるようになった先の方が大変で、そういう意味でも、今言った、コロナ禍でのアナウンスというのは、致し方ないということも言い訳ではなくて、客観的に伝わるようにするべきです。

ここには、家庭教育がひとつにあって、家庭の中で色々な話し合いとか情報共有があるとよく、教育は、社会教育・学校教育・家庭教育という3つをどのように進めていくべきか、そこはしっかりしなければならないという段階に入ってきたのかもしれないし、そこは大切だと思います。

(貴田委員)

…コロナのことではないんですけども。(資料No. 1-2) 23 ページなんですけれども、成人年齢の引き下げに伴いまして、今まで実施していた成人の集いを「二十歳のつどい」として実施していただきたいというご意見をいただいておりますので、教育委員会としましても、皆様の意見を反映して、こういった形で開催したいと思っております。

(教育長)

…その点につきましては、教育委員会の中でも何度も検討させていただいて、20歳に成人になるという想定で「二十歳のつどい」を令和5年からにはなるんですけども、開催していきたいと思っております。

(町長)

…貴田委員の皆さんの声というのは、今現状、町がやっているこういうことを継続していけばいいという方向ですか。

(貴田委員)

…そうです。20歳でということ。

(町長)

…これも、さっき言ったアナウンスが足りないってところです。湯河原町としても、成人年齢の引き下げについて、混乱が無いようにという中で方向性を決めて、昨年も、今年も「二十歳のつどい」という形で開催しました。

(社会教育課長)

…今、おっしゃられたように、その辺はアナウンス不足でございます。対象年齢の皆さんにアンケートを取った結果、大多数の方が、20歳でのつどいがいいということでしたので、教育委員会もそれを踏まえて、「二十歳のつどい」という形で引き続き開催をしていきたいところでございます。

(山田委員)

…(資料NO. 1-1) 6ページの(6)不登校対策という部分で、「不登校対策」というワードに疑問があって。不登校を学校に復帰するように戻そうということではなくて、湯河原町独自で「こんな学びがあってもいいじゃない」とか、湯河原町の温暖な気候とか、山と海に囲まれていて、ゆったり・まったりできるということもあると思うので、もっと湯河原町は「子どもたちに多様な学びでいいですよ」と、学校も先生たちも大人も「それもいいんじゃない

い」という風土を町として作れたらいいなと思いました。

今、GIGA スクールの流れでLTEの端末が入っている自治体は少ないと思いますので、それを自宅から活用するとか、あとは、不登校と言われてしまっている子どもたちの中にも、前回の教育委員会定例会でも紹介したような映画に声優として出ているような子もいるんです。でも、学校の先生方が知らないようなこともあるので、不登校と言うカテゴリーに入れられてしまうんです。けれども、本当は、子どもたちは学校には行っていないけど、暮らしの中でそれぞれが学んだり、自分の将来に向けて向かっていっている子どもたちは多くいるので、不登校対策とはまとめずに、色んな学びのあり方があって、でも湯河原の中で、彼ら、彼女たちがどう幸せに暮らし、大人に育っていくかというところをもう少し見える化して、外に出してあげられると、子どもたちの中でも親御さんの中でも「あの子不登校だよ」というような分断が生まれなくなっていくのかなと思います。

(町長)

…これは極めて大切なことですが、難しい話でもあります。

(教育長)

…内容的な施策とかそういうものについては、教育委員会の中でもそうですし、町行政の方にもお願いしなきゃいけない部分でもあるかと思います。まず、山田委員がおっしゃった通り、このワード「対策」というところに、疑問を持たれたかと思います。

対策と言うと何か問題があるから対策というふうにとられるので、教育委員会の所管のものは、できるだけ、そういったふうにとられない方向へ少しずつ内容を替えずにシフトしていきたいと思います。この教育大綱につきましても、この会議の場で議論しながら、少しずつ変えていくものだと思いますので、それにつきましては、地域政策課と検討しながら、ワードについては考えていきたいと思いますし、内容的なものは対応可能な限り対応する方向でしていきたいと思います。

(町長)

…少し話が外れますけれども、このニュアンスに似たようなことで、「〇〇の適正化」とかいう事業名が出てくると、「じゃあ、今適正じゃないのか」というような捉え方もされてしまう。山田委員がおっしゃられていたように、ご経験から対策というと、問題が潜んでいるような印象になってしまうので、言葉を探すのもそうですし、実践中から馴染む言葉が生まれてくるのが理想なのかもしれませんけれども、そうやって、やっていかなければなりません。本当に言葉って難しいと思います。

(2) 今後の町立幼稚園及び小中学校のあり方について…資料No. 2

○資料No. 2 を説明（学校教育課）

○質疑

（教育長）

…この資料の1ページにもあります通り、「10年後の学校施設の適正配置に関する考え方」を目指して考えていくのですが、ここの「10年後」というのが、数年経つと「10年後」がずれるので、決して事務局としては、ぼかす意味で書いているわけではありませんので。数年後に議論していくと、「10年」がずれるので、西暦表記をしたいと思います。

（町長）

…確かに「10年」という表記は、数年後にいつまで経っても10年の月日が埋まっていけないという誤解が生じてはいけないと思います。

この案件は、なかなか質問が出てこないかもしれませんが。この町においても、現実的なことだと思いますので、今後、このことについては、節目節目にご相談なり、ご報告をいただくことになっていくかと思います。よろしくをお願いします。

5 報 告

(1) 学校給食費の徴収について…資料No. 3

○資料No. 3 を説明（学校教育課）

○質疑

（貴田委員）

…報告内容については問題ないんですけども、1つだけ質問させていただきたくて。業務提携システムの検討の「学校給食費以外の学校徴収」について検討されたということなんですが、それに伴う未納問題、事務的負担増とかが予想されるということですけども、それは他の徴収金に限らず、給食費にも当てはまるものなんではないかと思うんですけども。

（学校教育課長）

…確かに、学校給食費以外の学校の徴収金については、口座振替制度に移行した際に、未納問題が予想されます。ただ、今回ここでは、公会計化になって町側の給食費の事務になるのですが、残る学校徴収金について、教職員の負担になるといった記載をさせていただいているところです。未納の問題は、学校給食費についてもあるかと思いますが、ここに書いたのは、あくまで学校側にアンケートを取ったところ、こういったような学校側からの回答があ

ったというものでございます。

(教育長)

…どちらも学校で集めているものをできれば口座振替にしたいということ
でして、文部科学省でもお示しがあるように公会計として町が徴収すること
ができるお金に位置づけることによって、口座振替の手数料も安くできる
というのですが、その他に学校で集めているP T A費だったり教材費だ
ったりの費用を公会計化するのは厳しい。そうすると違ったシステムを
違った形で運用すれば可能ですけれども、その運用コストであったり
口座振替手続きだったりとか、学校に負担が生じてしまいます。給食費
については、今の時点では教育委員会で、徴収しようと考えています。

6 その他
特になし

7 閉 会